

当社連結子会社と関連会社との株式交換による 組織再編に関するお知らせ

当社連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役兼社長執行役員：神谷 和秀、以下「イオンクレジットサービス」といいます。）と当社関連会社の株式会社イオン銀行（本社：東京都江東区、代表取締役社長：森山 高光、以下「イオン銀行」といいます。）は、本日開催の両社の取締役会決議において、両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）について経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）を締結すること、及び、本経営統合の一環として、2013年1月1日（予定）を効力発生日として、イオンクレジットサービスを株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結することをそれぞれ決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、イオンクレジットサービス及びイオン銀行は、本経営統合契約において、概要、2013年4月1日（予定）を効力発生日として、イオンクレジットサービスが、イオン銀行に対し、クレジットカード事業に関する権利義務（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除きます。）を承継する会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うこと、及び、同社が新たに設立する完全子会社（以下「新イオンクレジットサービス」といいます。）に対し、それ以外の事業に関する権利義務（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除きます。）を承継する会社分割（以下「本吸収分割」といい、本吸収分割と本吸収分割をあわせて、以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを合意しており、本株式交換及び本吸収分割により、イオンクレジットサービスは、銀行業務及びクレジットカード事業等を営む子会社を有する、持株会社（銀行持株会社）に移行し、商号をイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「イオンフィナンシャルサービス」といいます。）に変更する予定です。

本経営統合は、イオンクレジットサービス及びイオン銀行それぞれの株主総会での承認と法令上必要な関係当局の認可取得等を条件としております。

なお、株式交換及び本吸収分割の内容等の詳細については、本日付でイオンクレジットサービスおよびイオン銀行が発表いたしました「イオンクレジットサービス株式会社と株式会社イオン銀行による株式交換契約締結及び持株会社体制への移行を目的とする経営統合契約締結のお知らせ」をご覧ください。

記

本経営統合について

1. 本経営統合の背景と目的

イオンクレジットサービスは、電子マネーや銀行代理業をはじめとした、フィービジネスの拡大、海外11の国・地域での事業展開等を強化し、事業構造の転換を推進した結果、業績回復を実現しました。しかしながら、IT企業や携帯電話会社などの新規参入により競争は更に激化しており、新たな成長戦略を描く必要があると考えております。

イオン銀行は2007年の開業以来、イオンクレジットサービスをはじめとするイオングループ各社との連携や、「イオンカードセレクト」を活かした預金口座の獲得、住宅ローンの強化とともに、店舗・ATMネットワークを拡張し、2012年3月期に、単年度黒字化を実現することができました。しかしながら、持続的かつ安定した成長に向け、収益基盤をより強固なものとし、企業価値の更なる向上を図る必要があると考

えております。

両社は、今後、お客さま視点に立った、さらに利便性の高い金融サービスを提供していく為には構造改革により、クレジット、銀行、保険、電子マネー事業を中核とした他の金融機関には無い、小売業と金融業が融合した総合金融グループの構築が不可欠と考えております。

このような背景を踏まえ、両社は、本経営統合により、小売業発の金融事業として、購買情報及び金融資産情報の融合により、“安全・安心、お得で便利な”金融商品・サービスを提供していくことで、お客さま満足の最大化を図ってまいります。

また、さらなる人材育成を通じて、これまで以上に、グローバルに活躍する組織体制を目指してまいります。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の方式

本経営統合は、以下の株式交換と吸収分割の方法により実施する予定です。

【第1フェーズ】本株式交換

イオンクレジットサービスを株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

【第2フェーズ】本吸収分割

イオンクレジットサービスの会社分割による持株会社化を実施します。すなわち、イオンクレジットサービスは、会社分割によってクレジットカード事業に関する権利義務をイオン銀行に承継し、それ以外の事業に関する権利義務を新イオンクレジットサービスに承継する予定です（ただし、それぞれ、当事者が別途合意した権利義務を除きます。）。なお、本吸収分割の効力が生ずることを条件として、イオンクレジットサービスは、その商号を「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に変更する予定です。また、本吸収分割等の具体的な内容については、詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。イオン銀行は、プロセッシング、銀行代理業その他別途合意した業務の遂行を新イオンクレジットサービスに対して委託する予定です。

(2) 本経営統合の日程

本株式交換・本経営統合契約締結取締役会決議日（両社）	2012年9月12日
本株式交換契約・本経営統合契約締結日	2012年9月12日
本株式交換承認株主総会基準日公告日（イオンクレジットサービス）	2012年9月12日（予定）
本株式交換承認株主総会基準日（イオンクレジットサービス）	2012年9月30日（予定）
本株式交換承認株主総会開催日（両社）	2012年11月21日（予定）
本株式交換効力発生日	2013年1月1日（予定）
本吸収分割取締役会決議日（三社）	2013年1月中（予定）
本吸収分割契約書締結日	2013年1月中（予定）
本吸収分割に関して必要となる株主総会基準日公告	2013年1月中（予定）
本吸収分割に関して必要となる株主総会基準日	2013年1月中（予定）
本吸収分割に関して必要となる株主総会開催日	2013年2月中（予定）
本吸収分割効力発生日	2013年4月1日（予定）

（注1）本経営統合の日程は、今後手続を進める中で、当事者間による協議の上、変更する場合があります。

(注2)三社とは、イオンクレジットサービス、イオン銀行、新イオンクレジットサービスを表しております。

本株式交換について

1. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

前記「本経営統合について 2.本経営統合の要旨 (2)本経営統合の日程」をご参照下さい。

(2) 本株式交換の方式

イオンクレジットサービスを株式交換完全親会社とし、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	イオンクレジットサービス (株式交換完全親会社)	イオン銀行 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	23.7

(注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

イオン銀行の株式(普通株式、A種普通株式及びB種普通株式)いずれの1株に対しても、イオンクレジットサービスの普通株式23.7株を割当て交付します。ただし、イオンクレジットサービスが保有するイオン銀行のB種普通株式200,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により発行するイオンクレジットサービスの新株式数

普通株式：42,660,000株(予定)

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

イオン銀行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

2. 本株式交換の当事者の概要

(1) 名称	イオンクレジットサービス	イオン銀行
(2) 本店所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	東京都江東区枝川一丁目9番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀	代表取締役社長 森山 高光
(4) 事業内容	クレジットカード事業、 クレジット周辺事業、銀行代理業	銀行業、保険代理業
(5) 資本金	15,466,500千円	51,250,000千円
(6) 設立年月日	1981年6月20日	2006年5月15日
(7) 発行済株式数	144,697,208株(2012年5月20日現在)	2,000,000株
(8) 決算期	2月末	3月末
(9) 従業員数	6,208人(連結)(2012年2月20日現在)	847人(単体)(2012年3月31日現在)

(10) 主要取引先	加盟店、個人	個人、法人				
(11) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行					
(12) 大株主及び持株比率(%) (2012年2月20日現在)	イオン(株)	45.60	イオン(株)	53.25		
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4.80	(株)みずほコーポレート銀行	3.00		
	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	4.59	(株)三井住友銀行	3.00		
	マックスバリュ西日本(株)	1.69	三菱商事(株)	3.00		
	ミニストップ(株)	1.46	(株)横浜銀行	2.00		
(13) 当事者間の関係						
資本関係	イオンクレジットサービスはイオン銀行が発行するB種普通株式(無議決権)(発行済株式総数の10%に相当)を保有しております。また、イオンクレジットサービスの親会社であるイオンはイオン銀行の発行済普通株式総数の53.25%に相当する数の株式(総議決権の38.75%)を保有しております。					
人的関係 (2012年2月20日現在)	イオンクレジットサービスからイオン銀行への出向者は3名、イオン銀行からイオンクレジットサービスへの出向者は104名となっております。					
取引関係	イオンクレジットサービスはイオン銀行と銀行代理業務契約及び保証委託契約を締結しております。また、ATMにかかる共同事業を行っております。					
関連当事者への 該当状況	イオン銀行は、イオンクレジットサービスの関連当事者には該当しません。また、イオン銀行の関係者及び関係会社は、イオンクレジットサービスの関連当事者には該当しません。一方、イオンクレジットサービスはイオン銀行のその他の関係会社の子会社として関連当事者に該当します。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	イオンクレジットサービス			イオン銀行		
	2010年 2月期 (連結)	2011年 2月期 (連結)	2012年 2月期 (連結)	2010年 3月期 (単体)	2011年 3月期 (連結)	2012年 3月期 (連結)
純資産	176,717	180,199	181,852	52,731	52,786	56,955
総資産	866,364	901,578	907,658	706,724	997,535	1,217,407
1株当たり純資産(円)	994.42	1,015.17	1,012.52	26,365.67	26,393.12	28,471.63
営業収益(経常収益)	172,430	169,191	169,853	12,651	19,652	34,457
経常利益又は 経常損失()	20,424	20,823	24,268	12,898	2,723	4,411
当期純利益	197	9,540	8,988	13,103	1,978	4,273
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()(円)	1.26	60.83	57.30	7,703	989.28	2,136.90
1株当たり配当金(円)	40.00	40.00	45.00	-	-	-

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

(注)持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

本株式交換後の状況

1. 本株式交換後の株式交換完全親会社（連結）の状況

(1) 名 称	イオンクレジットサービス株式会社
(2) 本店所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役兼社長執行役員：神谷 和秀
(4) 事業内容	クレジットカード事業、クレジット周辺事業、銀行代理業
(5) 決算期	3月末

(注1) イオンクレジットサービスは、本株式交換の効力発生を停止条件として、その決算期を3月末に変更する予定です。詳細につきましては、イオンクレジットサービスの公表に係る本日付「臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定並びに決算期変更及び定款一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

(注2) 資本金、純資産、総資産については、今後確定次第お知らせ致します。

2. イオンクレジットサービスの役員構成

現時点において、本株式交換後のイオンクレジットサービスの役員構成に変更の予定はございません。なお、今後の検討の結果、追加又は変更する場合、2012年11月開催予定の臨時株主総会に付議する予定です。

3. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当するためパーチェス法を適用し、のれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、その金額は現時点では確定しておりません。

4. 今後の見通し

本件が、2013年2月期の当社連結業績に与える影響は現時点では未定です。詳細が判明次第お知らせいたします。

以上